



慶應義塾大学ビジネス・スクール

社会福祉法人横浜愛育会

5

社会福祉法人横浜愛育会は、障がいのある人たちの社会的な自立を目指し、平成12年4月に、運営委員会による運営として事業が開始された。当初開所した障がい者地域作業所「おおぐち工房」に続き、平成13年4月、平成16年4月にそれぞれ第2作業所、第3作業所を開所した。これと並行して、平成15年4月には障がい者の自立した生活を支援するグループホーム「愛美」を開設し、複合的に障がい者を支援する地域総合施設として現在に至っている。

10

自身の子が知的障がい者であり横浜愛育会の理事長である松尾みち子（以下、松尾氏）は、著書『我が街大口、障害者が輝く街』（平成27年5月、横浜愛育会発行、以下“松尾氏著書”と記載）のなかで次のように語っている。「親が自分の子供のために働く場所を作りたいと思うのは当然だろう。時代遅れも何もあるものか」（松尾氏著書、p.74）と。横浜愛育会は、松尾氏の強い信念と彼女を取り巻く多くの方々の協力によって設立されたのである。

15

しかし、松尾氏は次のようにも語っている。「学校や行政、あるいは一般社会に根強く残る偏見や無理解という壁に突き当たり、怒りの感情を持つようになります」（松尾氏著書、p.171）と。必ずしも順風満帆な状況だけではない環境であったが、開所から13年目にあたる平成25年に生活ホーム「愛美ゆめ」を開設したときのことについて、「完成した時に味わった感情はもちろんこの上ない達成感でした。そしてこの達成感に続いて湧いてきたのが、誇り、という感情でした」（松尾氏著書、p.192）と述べている。

20

横浜愛育会は、神奈川県横浜市神奈川区大口にある。古くから、特別支援学校、障がい者の工房や作業所が大口にはあり、昔から障がい者を受け入れる土壌があったのではないかと、松尾氏は語っている（松尾氏インタビュー、平成31年4月8日）。しかしながら、別の地域にグループホームを建築しようとしたときに、その地域の地元住民から反対をされたこともあるという。「20時には消灯し、カーテンを閉めろ」「外出時には誰か健常者をつけろ」「なんでここに障がい者が来るんだ」といった、嫌

25

本ケースは、平成31年2月～6月に実施した社会福祉法人横浜愛育会の松尾みち子理事長、山崎裕之総施設長、大藤由美子施設長へのインタビュー、および、松尾みち子氏の著書『我が街大口、障害者が輝く街』をもとに作成された。本ケースの文中において、書籍タイトルを除き、「障害」を用いずに全て「障がい」と表記した。本ケースに用いられている全ての表は横浜愛育会から提供された資料に基づいて著者が作成し、全ての写真は横浜愛育会から提供され許可されたものを掲載した。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクールまで（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。ケースの購入は <http://www.bookpark.ne.jp/kbs/> から。

30

Copyright © 守屋 剛（2020年7月作成）